

愛知県主催

# 第2回労働講座

～労働者の健康確保と適正な労働時間管理～

受講料  
無料

定員 50名  
(申込先着順)

愛知県では、中小企業の事業主や人事労務担当者等を主な対象として、労働講座（第2回）を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

日時 **2023年11月13日(月)**

13:30～16:00（受付 13:00～）

会場 愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 17階 セミナールーム  
(名古屋市中村区名駅4丁目4-38)

対象 中小企業の事業主、人事労務担当者等

締切 2023年11月6日(月) 必着

(申込期日前でも、定員になり次第、締め切らせていただきます)

## 第1部

13:35～14:20

「労働者の心身の健康確保のために」

講師:愛知労働局労働基準部健康課長 山本 祥喜 氏

労働安全衛生法等に基づき、事業主は従業員の健康確保・保持の推進に取り組むことが義務付けられています。第1部では、従業員の健康確保のために事業主が取り組むべき基本的事項、長時間労働に対して必要となる措置などについて、ご説明いただきます。

## 第2部

14:30～16:00

「適正な労働時間管理のポイント」

講師:社会保険労務士 有田 知史 氏

働き方改革による時間外労働の上限規制や月60時間超の割増賃金率の引き上げ（2023年4月から中小企業にも適用）など、従業員の労働時間管理がより一層重要となっています。第2部では、労働時間管理の基礎知識や昨今の法改正のほか、「労働時間に該当するかどうか」の判断基準についても事例を交えながらご講演いただきます。

### ◆講師プロフィール

ありたともふみ

有田 知史 氏 <有田労務管理事務所 社会保険労務士>

2010年より7年間、地元金融機関にて融資・渉外業務を担当。

2017年、有田労務管理事務所入所。社会保険労務士のほか、中小企業診断士、行政書士、産業カウンセラー等の資格を活かし、人事労務相談や就業規則の改定のほか、経営戦略の策定、創業・資金調達などの分野で企業の支援を行っている。



## 申込方法

下記受講申込書に必要事項を御記入のうえ、申込み先へFAX又は郵送でお申し込みください。  
また、Webからのお申込も可能です。

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/rodokoza051113.html>



【申込み・問合せ先】愛知県労働局労働福祉課 調査・啓発グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2

電話 052-954-6359 FAX 052-954-6926

## 会場案内

会場：愛知県産業労働センター（ウインクあいち）  
17階 セミナールーム  
（名古屋市中村区名駅4丁目4-38）

JR名古屋駅桜通口から  
ミッドランドスクエア方面 徒歩5分  
※公共交通機関をご利用ください。



労働講座 申込書  
(FAXの場合、切り取らずにこのまま送信してください)

**FAX 052-954-6926**

### 第2回労働講座【2023年11月13日(月)】受講申込書 **11月6日(月)締切**

※受講票は発行しませんので、直接会場へお越しください。

(申込時に定員を超え、ご参加いただけない場合のみご連絡します。)

事業所・ 団体名		電話	( ) -
		FAX	( ) -
所在地	(〒 - )		
E-mail	@		
受講者氏名		所属 役職名	
受講者氏名		所属 役職名	

※御記入いただいた個人情報は、当講座の運営管理及び県主催の講座等の御案内以外の目的には使用しません。